**令和5年度　第21回**

**行徳ライオンズクラブ少年野球大会**

**【大会要項】**

****

**＜共　催＞**

**行徳ライオンズクラブ**

**行徳少年野球連盟・葛南少年野球連盟**

**＜後　援＞**

**市川少年野球連盟**

令和5年度、第21回

行徳ライオンズクラブ少年野球大会、大会要項

第1条　[主　　 旨]

 野球を通じて少年相互の親交を深めると共にフェアー精神を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図る。

　　　　行徳地区の少年野球を活性化させ、地域交流を深めることを目的とする。

1. [表　彰　等]

高学年　：　優　勝　・　準優勝　・　第3位　・　第4位

低学年　：　優　勝　・　準優勝　・　第3位　・　第4位

1. [大会開催日程]
	1. 開会式　　/　令和5年10月22日（日）9時　場所：妙典球場
	2. 試合日程　/ 令和5年10月22日　～　令和5年11月25日予定
	3. 試合球場 / 妙典球場・塩焼中央公園・えんぴつ公園・福栄スポーツ広場
2. [出場チーム及び出場選手]
	1. 行徳少年野球連盟、葛南少年野球連盟に登録されたチームであること。抽選会までに登録されたチームであること、ならびに大会の開会式当日までに登録を完了した選手である事。
3. [試合方式及び組み合わせ等]
	1. トーナメント方式。組合せは10月9日（月）10:00より妙典球場にて各チーム代表による抽選にて決定する。
4. [試合回数及び試合時間等]
	1. 試合回数は6回、時間90分とする。（低学年は5回、時間75分）

但し、次の場合は除く。

* + - 1. 90分以内に6回が終了し、同点の場合は第7条の特別ルールを採用する。
			2. 3回終了時、10点差以上もしくは4回終了時、7点差以上が生じた場合は時間に関係なくコールドゲームとする。

（低学年は、3回終了時10点以上の点差が生じた場合）

* + - 1. 90分（低学年は75分）を超えて新しいイニングに入らず、その回の得点をもって勝敗を決する。
1. 特別ルールの内容]
	1. 継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者として、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。すなわち、1死満塁の状態にして1イニングを行い、得点の多いチームを勝ちとする。尚、特別延長は2回を限度とし勝敗が決しない場合は抽選とする。また、通常の規則によって認められる選手交代は許される。
2. {試合}
3. 1試合のタイム数の制限：6回で攻撃時3回、守備時3回、特別延長戦は1回につき各1回とする。守備時3人以上集まればタイム1回とみなす。
4. 同一投手の投球回数は1試合12アウト（特別延長を含む）とする。

なお、小学4年生以下の投手の場合は、投球回数を1試合9アウトとする。

注：投手の変化球は禁止し、変化球に対してはボールを宣告する。再度繰り返した場合は、その投手を交代させ、その試合での再登板は認めない。

1. [審　判　員]
	1. 主審は、行徳・葛南に所属する連盟審判部が実施する。

塁審については、各チームから帯同審判員が実施する。

帯同審判員は、集合時に市川少年役連盟の審判認定書を提出する事。

1. [そ の 他]
	1. 参加費は、各チーム3,000円として、開会式前に大会本部に収める。
	2. 試合球は、各チームで2個ずつ提供する。
	3. 本大会要項に規定なき事項については、市川市少年野球連盟主催大会に準ずる。

以上